

平成22年度 第1回庄内町行政改革推進委員会 会議録

- 1 開催日時 平成22年11月29日(月) 13時30分～16時00分
  - 2 開催場所 庄内町役場 西庁舎 第二会議室
  - 3 出席委員 石川茂吉、遠藤 仁、大瀧国夫、川村昭三、齋藤紀世子、佐々木武夫、志田重一  
高橋紀子
  - 4 欠席委員 岡部一宏、和田明子
  - 5 説明員 鶴巻総務係長(総務課)
  - 6 事務局等 情報発信課長 小林主査兼企画係長 永田主任
- 

○ 辞令交付 町長より委員名簿登載先頭の石川委員に交付

- 1 開 会 情報発信課長 (13:30)
- 2 町長あいさつ 町長
- 3 委員自己紹介
- 4 委員長及び副委員長の選出 進行：情報発信課長

【情報発信課長】会長の選出についていかがお取りはかりますか。

－ 委員より事務局一任の声あり －

【情報発信課長】それでは、今後の会議のとりまとめ等もございますので、前任期から引き続きということもあり、川村昭三委員にお願いしたいと考えますが、皆様いかがでしょうか。

【委員全員】異議なし

【情報発信課長】それでは、異議なしとのことですので、川村委員に委員長をお願いいたします。引き続き、副委員長の選出となりますが、これまでの慣例では委員長の指名によるものとしておりましたので、委員長より指名をよろしく願いたい。

【委員長】前期から引き続きの委員として、ある程度の内容については理解しているつもりではあるが、委員の皆様には今後ともよろしく願いたい。それでは、副委員長については志田重一委員を指名したいが、よろしいか。

【委員全員】異議なし

■委員長：川村昭三委員、副委員長：志田重一委員に決定

## 5 委員長あいさつ

## 6 説明

庄内町行政改革推進委員会の役割について 事務局説明

## 7 協議

(1) 第2次庄内町職員定員適正化計画（計画案）に対する提言について

【鶴巻総務係長】資料に沿って計画案内容を説明

【委員長】それでは、ご意見、ご質問のある方よろしく願いたい。

【委員】人数の削減のみならず、将来的な財政、人件費とリンクした数値が必要である。民間が疲弊している状況下においては、税収が減少する。そのためには、ムダの削減はもとより事業の費用対効果による削減の線引きが必要であり、職員人件費も削減していくべきである。そこまで実施する覚悟はあるのか。まずは、人数のみならず財政における交付税等を除いた町税収入と人件費支出が占めるバランスを明示すべきである。次に労働組合について、労働運動の必要性は認めるが、役場庁舎内に事務所を構えていることなどについては町民の目線としていかなものかと考える。また、専従の職員を重点事業などに配置する必要があるのではないかと。

【鶴巻総務係長】本計画案については、山形市などの計画を参考として策定したものであり、それらの計画には財政的な数値が盛り込まれていなかったため、本町においても掲載していないところである。今後、提示することのできる数値等について検討していきたい。次に、組合専従職員については、本計画案の数値に含まれている。ただし、当該職員の給与については、当然町財政からは支出しておらず、組合員である職員からの持ち出しで支出している。また、庁舎内に事務所を構える点については、法的には違反するものではないことをご理解いただきたい。

【委員】給与について町からの支出ではないことは理解している。また、賃料を支払っているからといって問題が無いということではなく、この状況を町民がどう見ているかといったことが重要である。内部の目線ではなく、町民の目線で進めていくべきである。

【委員長】以上の意見を鑑み、事務局は、次回会議までに可能な範囲での数値を提示すること。

【委員】当然、給与の関係数値についての明示とともに、現在行われている業務についても適正なのかどうか検討する必要がある。民間の目線からすると、同じような内容の業務を実施しているのではないかとといった疑問があり、それに限らず適正な配置がなされているのかについても疑問である。また、定年延長措置がなされた場合、今後の計画も変更となるため、将来的な給与の中身を明確にしていくべきである。

【委員】定年延長によって、若い世代の採用が抑えられるメリットはどこにあるのか。新規採用職員が今後の税収を生むと思われるため、納得ができない。また、自分の周りには、子どもを保育園に預けられず、就職活動ができない状況にある方が多い。一方、幼稚園に関しては部屋が空いているなどの余裕が見られる。このような現状からも今後、幼保一元化をより一層進めていく必要がある。これに関連して、勤務している先生方についても、勤務状況が切羽詰った厳しい状況に置かれているため、途中で辞めていくのではないかと。こういった状況を防ぐためにも、今のシステムをいかに変えていくかが課題である。働く側も預ける側も安心できるようにすべきである。このように、ただ単に職員を削減していけばいいといったものでもない。問題が起きてからでは遅いのではないかと。課題が明らかになっていると思われるため早急に検討していくべきである。

【委員長】この計画では、職員総数については分かるものの、各職場などの部門別の職員数が分かる資料を提示いただきたい。

【委員】それに関連して、正規職員のみならず見えない部分となっている臨時等職員の数についても明確にしていかなければ意味がないと思われる。正規職員の削減による人件費が減少しても、臨時等職員の増加により結果的に変わらなければ改革にはつながらない。

【情報発信課長】これまでのご意見をまとめると、財政面と人員の充実によるサービス向上のバランスをいかに取るかといったことであるように思われる。

【委員長】業務内容と人員の適正配置に町民は疑問を持っているものと思われる。

【情報発信課長】職員が減少したからといって、これまでのサービスを止めることはできない。一方、国の地方分権改革や町民ニーズの多様化などにより、一人ひとりの業務量は増えている状況にあるため、今後は人件費などの財政面とサービスのバランスを検討していかなければならない。

【委員長】要するに、財政とサービスのバランスが課題。また、臨時等職員も含めた部署ごとの相対的な配置状況及び将来的な計画を明示していただきたい。

【情報発信課長】臨時等職員については、現状のみの提示とさせていただきたい。

【委員】例を上げるとすれば、金融機関のATMは昼夜問わず無人でのサービス提供が可能となっている。税務町民課の各種証明書発行についても、電算化を進めることによって同様のサービスが可能なのではないか。

【情報発信課長】全国的に見渡せば、そのような対策を実施している自治体はある。しかし、システム構築に対する初期投資と維持経費、町民の利用率を加味した費用対効果を検証する必要がある。理屈的には実施は可能ではある。

【委員】計画案を見ると、これまでは定年退職による自然減のみに頼ってきたという印象がある。今後は希望退職の推進等による人数調整を進めていく必要があるのではないかと。民間ではもっと切実であることを理解していただきたい。深刻な不況によって人員整理を図ることで若者の流出が進み、景気が回復しても雇用する人材がいない状況にあるため、現在働いている人たちがより一層頑張らなければならなくなるなど、働く環境が厳しくなっている。町についても全体の人数を削減するだけでなく、給与を下げても今の人数でがんばろうといった内部の動きはないものなのか。

【委員長】今の意見を受け、町の対応はどうなっているのか。

【鶴巻総務係長】町の方から辞めさせたということはない。ただ、勸奨退職等は実施しているところであるが、希望退職ということで、退職金の上乗せなどのメリットはあるものの、なかなか厳しい状況にある。また、給与については、国が下がれば市町村はそれ以上に下がる状況にある。給与の水準を図る指標として、ラスパイレス指数というのがあり、国家公務員の給与を100とした場合の各自自治体の水準を図るものである。庄内町については約93%となっており、県平均は約95%である。県内では、常に庄内町・遊佐町・三川町・小国町がワースト4を占めている。ちなみに、鶴岡市は約97%、山形市は100%を超えている状況にある。また、地域手当という制度もあり、東京都においては物価が高いということもあり、118/100が支給されている。これは先ほどのラスパイレス指数には加味されないものである。次に、高橋委員よりご意見のあった定年の延長に関する採用については、退職者ゼロの年があったとしても、計画内における採用数の平準化を図るうえで、計画値4人に対し採用ゼロとはせず、3人とするなどの対応を図っていく。次に、保育園の受け入れの問題については、施設の問題のための満員と聞いている。そのため、施設改修なども考えられるが、今後

の子どもの数の推移も見ながら検討していく必要がある。また、早朝保育等についても、正規職員が対応することによる勤務時間の問題、必ずしも正規職員の対応が必須ではないといった考え方もあるため、資格を持っている非正規職員を中心とした雇用での対応としているところである。

【委員長】 予定していた時刻に近づいているため、本日の協議についてはここまでとしたい。

## (2) その他

### 8 その他

次回の日程調整について

【委員】 仕事の都合上、夜間開催を希望する。また、会議資料については、事前に配布いただきたい。以上の2点についてお願いしたい。

【情報発信課長】 開催時間については、委員の皆様の希望に沿いたい。また、資料については、会議開催案内通知とともに、前回の会議録も添付して事前配布としたい。

【委員】 開催時間については、今後冬期間にもなろうとしているため、バランスを取っていただきたい。

以上の意見等を踏まえ、次回については、平成22年12月15日(水)午後6時00分からの開催に決定。会場については、調整のうえ案内通知によりお知らせすることとした。

### 9 閉会

(16:00)